



人間ドック・健康診断の結果表が変わります



予防医療センターは、令和2(2020)年に日本人間ドック学会の健診施設認定の3回目の更新認定を受けました。日本人間ドック・健診施設機能評価認定の施設として、その後も健診精度の向上を心がけ、受診者の方には安心・満足を感じていただけるような対応や結果表作成に取り組んでいます。

令和4(2022)年度は日本人間ドック学会で判定区分が変更されましたので、当センターも学会の判定区分を準拠し、結果表の改定を行いました。受診者の方には、結果表の見方が変わりますので、ご紹介したいと思います。

大きく変わった点は、これまでの判定「A:異常なし、B:軽度異常、C:要経過観察、D1:要治療、D2:要精検、E:治療中」の中で、「D1:要治療」と「D2:要精検」が併合されて「D:要精密検査・治療」になったことです。(資料1)

また、過去の間ドック・健康診断結果(平成30(2018)年度～令和3(2021)年度)の「D1」、「D2」判定も今回の変更に伴って「D」判定で併合された記載になっています。(資料2)

(資料1)

旧判定区分:2021年度まで

A	B	C	D1	D2	E
異常なし	軽度異常	要経過観察 (生活改善・再検査)	要治療	要精検	治療中

新判定区分:2022年度より

A	B	C	D	E
異常なし	軽度異常	要再検査・生活改善	要精密検査・治療	治療中

(資料2)

機能別判定		2021年4月よりALP・LDHの測定方法をJSGC(日本臨床化学会)法からFCC(国際臨床化学連合)法へ変更されましたので、それに伴い判定基準も変更されています。		機能別判定		2022年4月の日本人間ドック学会の判定区分変更に準拠し、判定表記を変更しています。なお、2018年4月～2022年3月の判定区分も9割の疾患に準拠し、「D1」、「D2」判定が併合されて「D」判定になっています。									
総合判定	A:異常なし	B:軽度異常	C:要経過観察	D1:要治療	D2:要精検	E:治療中	総合判定	A:異常なし	B:軽度異常	C:要再検査・生活改善	D:要精密検査・治療	E:治療中			
健診項目	今回	前回	前々回	健診項目	今回	前回	前々回	健診項目	今回	前回	前々回	健診項目	今回	前回	前々回
身体計測	C	C						身体計測	C	C	C				
内科診察	A	A						内科診察	A	A	A				
視力	A	A						視力	A	A	A				
聴力	A	A						聴力	A	A	A				
尿検査	B	A						尿検査	A	B	A				
血液一般	A	A						血液一般	A	A	A				
尿糖	B	A						尿糖	A	B	A				
肝機能	D2	D2						肝機能	D	D	D				
胆臓	C	C						胆臓	B	C	C				
尿酸	A	A						尿酸	A	A	A				
腎機能	A	A						腎機能	A	A	A				
糖代謝	D1	D2						糖代謝	D	D	D				
血圧	C	C						血圧	C	C	C				
心電図	A	A						心電図	A	A	A				
胸部X線	A	A						胸部X線	A	A	A				
便潜血			未実施					便潜血			未実施				

もともと「D1:要治療」も「D2:要精検」も医療機関の受診をお勧めしている項目ですので、「D」判定に併合してもこれまでと解釈は同じです。医療機関を受診して、検査や治療について医師に相談していただきたいという意味です。これまでは「要治療」と思って受診しても経過観察指示になった受診者の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。今年度からは受診先の医療機関で精密検査を行うか、治療を行うか判断(相談)していただくようになります。

医療機関の受診もなかなかできないと言う方もいらっしゃると思いますが、ご自身の体の事ですので、次の人間ドック・健康診断までには必ず受診をお願いします。

当施設では、前年度(令和3(2021)年度)より泌尿器外来(第1・3金曜日午後)を開設し、今年度は乳腺外来(毎週金曜日午後)も開設しました。診療科目を増やすことで、人間ドック・健康診断のフォローアップにも繋げていきたいと思い、取り組んでいます。もちろん内科のフォローアップ外来(火・水曜日)もこれまで通りに行っています。予約もできますので、外来受診を検討される際には、問い合わせ窓口の外来受付または内科外来にご相談ください。フォローアップ受診を検討していただきたい受診者の方には、結果表を送付の際に案内用紙を同封させていただいておりますので、ご確認ください。